

12 月ボーナスの支給について

1 支給総額等

- 支給総額は、人事院勧告に準じて支給月数を 0.05 月(12 月期支給月数 2.225 月→2.275 月)引き上げたこと、また支給対象人員の増により、1,568 万 6 千円の増(表 1 参照)。
- 支給対象人員は、平成 30 年 4 月から再任用制度の運用が開始されたことなどにより 36 人の増(再任用職員は 38 人)(表 1 参照)。
- 職員一人当たり平均支給額は、再任用職員の 12 月期支給月数が 1.225 月であることなどが影響し、3 万 6 千円の減(表 2 参照)。

【表 1】支給総額及び支給対象人員

	本年 12 月 A	昨年 12 月 B	A-B	増減率 (A-B)/B
支給総額	448,173 千円	432,487 千円	15,686 千円	3.6%
支給対象人員	543 人(※1)	507 人	36 人	7.1%

(※1) 市長、副市長 2 人、教育長、議員 16 人、職員 523 人の総計

【表 2】職員のボーナス

	本年 12 月 A	昨年 12 月 B	A-B
支給総額	421,215 千円	410,641 千円	10,574 千円
支給対象職員数	523 人	488 人	35 人
一人当たり平均支給額	805,382 円	841,477 円	△36,095 円
平均年齢	45.3 歳	44.9 歳	0.4 歳

【表 3】市長、副市長、教育長、議員のボーナス

	支給額		支給額
市長	2,563,925 円	議長	1,449,402 円
副市長 (2 人)	2,171,487 円 (1 人当たり)	副議長	1,250,567 円
教育長	1,857,537 円	議員 (14 人)	1,106,673 円 (1 人当たり)
計	8,764,436 円	計	18,193,391 円

2 支給日 12 月 10 日(月)

問い合わせ先 三木市総務部総務課
電話 0794-82-2000 (内線 2440)